

公示番号：160513

国名：ラオス

担当部署：東南アジア・大洋州部東南アジア第二課

案件名：物流及び道路整備を中心とする東西経済回廊等の活用促進に関する情報収集・確認調査（インフラ（道路・橋梁）・地域開発）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：インフラ（道路・橋梁）・地域開発
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年8月下旬から2016年11月上旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 0.90 M/M、現地 1.33 M/M、合計 2.23 M/M
- (3) 業務日数：

| | | |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 4日 | 40日 | 14日 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月10日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年8月18日(木)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計 100 点)

| | |
|----------|-------------------------|
| 類似業務 | インフラ整備計画立案及び地域開発に係る各種調査 |
| 対象国／類似地域 | ラオス／全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

東南アジア諸国連合（ASEAN）では、AEC ブループリント（2007 年）や ASEAN 連結性マスタープラン（2010 年）に基づき、関税撤廃、貿易自由化、インフラ整備等の取り組みが行われてきており、2015 年 12 月末には ASEAN 経済共同体（AEC）が発足した。

ASEAN 諸国の中でラオス人民民主共和国（以下、「ラオス」と記載。）はアジア開発銀行（ADB）による大メコン圏（GMS）プログラムが定める三大回廊の一つ、東西経済回廊の要衝に位置している。また、ラオスは 5 カ国と国境を接する内陸国であり、域内輸送システムの交通結節点であるビエンチャン、サバナケット、パクセ、ルアンパバン等の都市を中心にヒト、モノが集積し、経済発展が進んできた。

近年、メコン地域の経済成長は目覚ましく、ラオスも過去 5 年で年平均 7% を超える経済成長率を達成している。しかし、タイ国やベトナム国といった周辺国との経済格差は未だ大きく、外港を持たない内陸国という不利な立地条件、人や物資の国内、国際輸送における各種貨物を効率的かつ安全に流動させるための物流システム・施設の未整備、ラオス国内の産業のポテンシャルの未開拓、といった課題が存在している。そのため、物流がボトルネックとなり、海外直接投資（FDI）が伸び悩み、製造業やサービス産業振興を通じた産業の発達及び経済成長が周辺国から更に立ち遅れる恐れがある。

上記のとおりラオスの産業発展において物流の問題は大きな阻害要因の一つである。このような問題意識の下、JICA は「ラオス国全国物流網計画調査」（2011 年）により、ラオスにおける物流の現状及び課題を整理し、ハード面及びソフト面におけるラオスの物流環境改善に関する検討、協力を実施してきた。

その後 5 年が経過し、AEC の発足やメコン地域全体の急速な経済発展等によりラオスの物流環境を取り巻く状況は一変しており、JICA として引き続き同分野における協力を効果的・効率的に実施していくためには、物流環境の現状を再調査し、物流機能強化に向けた提言・協力検討を行う必要がある。特に、これまで JICA の協力の中で詳細な検討が不十分であったモノに着目した現状調査（物資流動調査）をふまえた「物流の課題特定と課題解決計画」や、この数年の間にラオスの自己資金や他ドナーの支援により状況が大きく変わっているインフラ整備の状況をふまえた「インフラ整備計画」を、最新の情報をもとに立案し、具体的な協力を検討していくことは、今後の対ラオス協力を計画・検討していく上で重要である。

一方、同分野における具体的な提言・協力検討を行うことを目的とする詳細な物流調査を実施するためには、調査の適切なエリアや対象の設定、合理的な調査手法の特定等が必要となるが、現状、このための基本的な情報が不足している。

本調査は、詳細な物流調査実施に必要な基本的な情報を収集し、調査項目・調査対象・調査手法を取りまとめることを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、調査を実施する。具体的には、ラオスの陸上輸送に係るインフラに関するインベントリー調査（地域開発の観点から整理）及びインフラ整備計画立案のための具体的な調査項目の整理・作成を行う。また、ラオスの詳細な物流調査及び交通需要予測（OD 調査含む）を行うための基礎的な情報を整理、具体的な調査方法、調査工程、調査対象路線、調査規模、現地再委託先をまとめる。インフラ整備計画は域内外の関連上位計画等を反映した開発シナリオに基づくものを想定するが、その作業内容についても特定する。例えばラオス国内の主要な物流回廊について開発シナリオを作成し、開発条件の整理とともに誘発する物流ニーズとインフラギャップの調査計画立案などが考えられる。

また、過年度調査における交通状況との比較を概観するため、路側交通量調査を本調査の中で複数路線（国道 9 号線、20 号線、18 号線等）にてパイロット的に実施する。なお、本業務は他業務の物流及び物流産業調査の成果を反映した内容とする必要がある。加えて、本調査では近年インフラ開発等が進み、ベトナムとの経済関係強化が進むアタプー県を対象に、暫定的に設定した調査項目に基づきパイロット的に地域開発とインフラ整備に関する調査を実施し暫定調査項目の有用性を確認する。本パイロット調査の結果から、上記開発シナリオ策定に向けた教訓および仮説を導くことを想定している。

尚、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016 年 8 月下旬）

- ① ラオスの地域開発とインフラ整備にかかる関連既存資料・情報のレビューを行い、現状を整理し、調査項目を示す。機構は現在実施中の「道路維持管理能力強化プロジェクト（技術協力プロジェクト）」及び「交通分野にかかる情報収集・確認調査（基礎情報収集・確認調査）」等の関連情報を提供する。
- ② ラオスの地域開発とインフラ整備にかかる現地調査項目、現地調査対象（地域、機関、企業等）の現状を整理し、調査項目を示す。本調査ではアタプー県を対象としてパイロット的に地域開発とインフラ整備に関する調査を実施する。ここで示した「地域開発とインフラ整備に関する調査」は以下に記載の調査項目を基本として実施することを想定している。
 - ✓ 近年のインフラ開発の実績、現在実施中のインフラ整備事業、将来の計画を整理する。
 - ✓ 基礎統計データ等から過去 10 年における同県の開発状況及び今後の見込みを整理する。
 - ✓ 同県とベトナムとの社会的・経済的関係を整理する。
 - ✓ 上記調査項目及び他の業務従事者が実施する物流関連調査の結果もふまえ、インフラ整備と社会・経済の発展、変化の関係性や課題等を整理・分析する。

現地調査においては、上記項目に関する情報収集・分析を行うために、業務従事者による関係者へのヒアリング、関連施設調査を実施することを想定している。

- ③ 交通調査に関する現地調査項目、現地調査計画を整理する。本調査の中で路側交通量調査をパイロット的に実施することとし、そのための調査計画を策定する。調査実施路線は国道9号線、20号線、18号線の3路線とする。（ただし、その他調査項目等の関係から対象路線の変更可能性もあり。）パイロット的に実施する路側交通量調査の計画は「ラオス国全国物流網計画調査」（2011年）を参考にして立案し、本調査では、過去の調査結果との対比が可能な形で調査結果を示すこと。本路側交通量調査に関する再委託内容等は国内準備期間を通じて機構とコンサルタントの協議により、最終化を行うこととし、経費等の扱いについては必要に応じて打合簿を交わし対応することを想定している（本再委託経費につき本契約の積算への計上は不要。費用は機構が別途支出予定。）。
 - ④ 現地調査における対処方針（案）及び現地説明資料（案）を作成する。
 - ⑤ JICA本部で実施される対処方針会議等に参加する。
 - ⑥ 調査報告書（案）の目次構成を整理する。目次案作成に際して、本調査は、詳細な物流調査実施に必要な基本的な情報を収集し、調査項目・調査対象・調査手法を取りまとめることを目的としていることに留意する。
 - ⑦ 機構の指示に基づき、担当分野に関連して追加的に発生する調査項目への対応を行う。
- (2) 現地業務期間（2016年8月下旬～10月上旬）
- ① ラオス側関係機関（政府機関、他ドナー関係者、民間企業含む）に対して、調査の趣旨を説明する。
 - ② ベトナム政府関係機関へ本調査の趣旨を説明し、調査内容等に関する意見交換、ヒアリングを行う。
 - ③ 対処方針及び現地説明用資料を基に担当分野の関係機関、関連企業、関係者等へのヒアリング、意見交換を行う。
 - ④ 対処方針を基に担当分野における上位計画、関連機関の組織体制、政策、法令、開発計画等の最新状況を確認する。また、国内準備期間において収集できなかった関連既存資料・情報の補填とレビューを行う。
 - ⑤ 対処方針を基に地域開発とインフラ整備に関連する施設、設備等の現状と課題を現地調査により確認する。また、アタプー県を対象としてパイロット的に地域開発とインフラ整備に関する調査を実施する。
 - ⑥ 対処方針を基にラオスの物流状況・交通需要予測の調査方法検討に関連する施設、設備等の現状と課題を現地調査により確認する。また、対処方針を基に路側交通量調査をパイロット的に実施する。
 - ⑦ 「④」及び「⑤」と並行し、地域開発とインフラ整備及び交通調査等にかかるラオスおよび周辺国の現地リソース（現地再委託が想定されるローカルコンサルタント等）を確認し、必要に応じてヒアリング等を行った上で、現地リソースに関する情報を整理する。その際、ラオス国内だけではなく、タイやベトナムにおける交通調査等の再委託先となる現地リソースを確認するため、必要に応じてバンコク、ハノイ、ダナン等の周辺国主要都市も調査対象

とすることを想定している。(詳細は、調査の進捗をふまえて機構とコンサルタントの協議により決定することとし、必要な航空券の手配等は機構が対応する。)

- ⑧ 担当分野における調査報告書(案)を作成し、調査団内で共有、意見交換、修正を行う。
- (3) 帰国後整理期間(2016年10月上旬～11月上旬)
- ① 現地調査の結果を踏まえ、現地調査報告書(案)をJICAに提出する。JICAからのコメント等に対応し、現地調査報告書(案)を更新する。
 - ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③ 担当分野に係る現地調査報告書(案)を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する現地調査報告書(案)を含めた全体の取りまとめを行う。
 - ④ 今後想定される詳細調査の内容についてのJICAとの協議に参加する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(2)現地調査結果報告書とする。

- (1) 現地調査における対処方針(和文)及び現地説明資料(英文)
※電子データを持って提出することとする。
- (2) 現地調査結果報告書(和文)
※電子データを持って提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ(見積書に計上して下さい)。
航空経路は、日本⇒ハノイ⇒ビエンチャン⇒ハノイ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は2016年8月下旬～10月上旬を予定しています。

JICAの調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) 協力／企画(JICA)

ウ) インフラ(道路・橋梁)・地域開発(本コンサルタント)

エ) 物流及び物流産業産業(国際・国内)(JICAが別途契約するコンサルタント)

ト)

③便宜供与内容

JICA ラオス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：なし
- ウ) 車両借上げ：あり
- エ) ラオス国内航空券及び現地調査中の周辺国への航空券手配：あり
- オ) 通訳傭上：あり（調査内容等に応じて機構が手配）
- カ) 現地日程のアレンジ：主要なアポのみ機構がアレンジ（原則としてコンサルタントがアレンジ）
- キ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。

① JICA 図書館に公開されている報告書

- ✓ ラオス国 全国物流網計画調査最終報告書 和文要約
<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000255680>
- ✓ ラオス国 南部地域経済開発に係る情報収集・確認調査ファイナルレポート メインレポート
<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000023019>
- ✓ ラオス国 南部地域経済開発に係る情報収集・確認調査ファイナルレポート セクター分析レポート
<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000023020>
- ✓ ラオス国 ビエンチャン・ロジスティクスパーク(VLP)事業準備調査(PPPインフラ事業)報告書（先行公開版）
<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000022009>

② その他ウェブサイトで公開されている報告書等

- ✓ Master Plan on ASEAN Connectivity
http://www.asean.org/storage/images/ASEAN_RTK_2014/4_Master_Plan_on_ASEAN_Connectivity.pdf
- ✓ ASEAN・メコン地域の最新物流・通関事情（日本貿易振興機構 海外調査部 アジア大洋州課）
https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/report/07001403/asean_logistics.pdf

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ラオス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同

事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上